

# 名古屋圏域保健医療福祉推進会議 次第

日時：平成19年8月31日（金） 午後2時から

場所：名古屋医師会館 5階 第2・第3会議室

## 1 開 会

## 2 あいさつ

## 3 議長選出

## 4 議題

- (1) 病床整備計画について
- (2) 愛知県がん診療連携拠点病院の整備について
- (3) 医療圏保健医療計画について
- (4) 地域医療支援病院の承認について

## 5 報告事項

- (1) 愛知県地域ケア整備構想について

## 6 その他

7 閉会

## 地域医療支援病院の取扱方針について

平成 14 年 9 月 6 日愛知県医療審議会医療計画部会承認

平成 17 年 7 月 21 日修正

- 1 地域医療支援病院については、原則として各医療圏に 1 か所以上の地域医療支援病院を承認することを最終目標とし、関係者の合意形成に努めるものとする。
- 2 地域医療支援病院の要件は、平成 10 年 5 月 19 日付け健政発第 639 号各都道府県知事あて厚生省健康政策局長通知「医療法の一部を改正する法律の施行について」による。
- 3 地域医療支援病院の承認に当たっては、制度の趣旨にかんがみ、各医療圏の関係者の意見を聴くものとするが、その意見の徴取は、圏域保健医療福祉推進会議において行うものとする。医療法施行細則（昭和 35 年 12 月 10 日愛知県規則第 54 号）の様式第 14 号の地域医療支援病院名称承認申請書については、圏域保健医療福祉推進会議における意見聴取を行った後に、提出させるものとする。
- 4 地域医療支援病院の承認に当たっては、保健所、医務国保課は、相互に連携するとともに、当該医療圏の関係者と十分な連携を図って、事務を進めるものとする。

平成19年度地域医療支援病院の承認に係るスケジュール

日 程		スケジュール	提出先等
(1回)	(2回)		
6月 中旬 ~ 7月 中旬	12月 中旬 ~ 1月 中旬	地域医療支援病院の承認に係る事業計画書の提出	<p><b>名古屋市内</b></p> <p>医務国保課医療対策Gへ提出 (医務・医療指導Gと連携)</p> <p><b>名古屋市外</b></p> <p>各保健所(中核市含む)へ提出 (医務国保課医療対策G及び医務・医療指導Gと連携)</p>
8月	2月	各医療圏の関係者の意見の聴取(取扱い方針3)	圏域保健医療福祉推進会議にて審議
9月	3月	地域医療支援病院の承認の申請(医療法施行細則第1条第9号様式第14)	<p><b>名古屋市内</b></p> <p>医務国保課医務・医療指導Gへ提出</p> <p><b>名古屋市外</b></p> <p>各保健所(中核市含む)へ提出 (医務国保課医務・医療指導Gへ送付)</p>
9月	3月	地域医療支援病院の承認に係る意見の聴取(医療法第4条第2項)	愛知県医療審議会医療対策部会にて審議
9月	3月	地域医療支援病院の承認(医療法第4条第1項)	医務国保課医務・医療指導グループにて起案

10月	3月	地域医療支援病院の承認を報告	愛知県医療審議会へ報告
-----	----	----------------	-------------

愛知県医療審議会、同医療対策部会、圏域保健医療福祉推進会議等の開催状況に併せ、かつ病床整備計画スケジュールに準じたものとした。

## 地域医療支援病院の承認の要件について

地域医療支援病院の承認の要件については、医療法第 4 条により、「国、都道府県、市町村、特別医療法人その他厚生労働大臣の定める者の開設する病院であって、地域における医療の確保のために必要な支援に関する次に掲げる要件に該当するもの」とされ、次の 6 つの要件が示されています。

紹介患者に対し医療を提供（いわゆる紹介外来制を原則）し、かつ、共同利用のための体制が整備されていること。

救急医療を提供する能力を有すること。

地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有すること。

200 床以上の病床を有すること。ただし、都道府県知事が、地域における医療の確保のために必要であると認めるときは、この限りでない。

一般の病院に必要な施設に加え、集中治療室、化学、細菌、病理の検査施設、病理解剖室、研究室、講義室、図書室、救急用又は患者搬送用自動車並びに医薬品情報管理室を有すること。

施設の構造設備が医療法施行規則で定める要件に適合すること。

なお、地域医療支援病院の承認の要件の 1 つである、「紹介患者に対し医療を提供し、（中略）体制が整備されていること」とは、いわゆる紹介外来制を原則としていることであり、具体的には、次のいずれかに該当するものです。

地域医療支援病院紹介率が 80%を上回っていること。

地域医療支援病院紹介率が 60%を上回り、かつ、地域医療支援病院逆紹介率が 30%  
を上回ること。

地域医療支援病院紹介率が 40%を上回り、かつ、地域医療支援病院逆紹介率が 60%  
を上回ること。

$$\text{地域医療支援病院紹介率} = \frac{\text{紹介患者の数} + \text{救急患者の数}}{\text{初診患者の数}} \times 100$$

$$\text{地域医療支援病院逆紹介率} = \frac{\text{逆紹介患者の数}}{\text{初診患者の数}} \times 100$$

## 地域医療支援病院名称承認申請概要書

### 1 開設者の住所等

住 所	東京都目黒区東が丘 2 - 5 - 2 1
名 称 及 び 代表者の職・氏名	独立行政法人国立病院機構 理事長 矢崎義雄

### 2 病院の名称等

名 称	独立行政法人国立病院機構 名古屋医療センター					
所 在 地	名古屋市中区三の丸四丁目 1 番 1 号					
診 療 科 名	内科、心療内科、精神科、神経内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、アレルギー科、リウマチ科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、気管食道科、リハビリテーション科、放射線科、歯科、小児歯科、歯科口腔外科、麻酔科					
病 床 数	精 神	感 染 症	結 核	療 養	一 般	合 計
	50				754	804 床

### 3 施設の構造設備

施 設 名	設 備 の 有 無	
集 中 治 療 室	(有) ・ 無	病床数 14 床
化 学 検 査 室	(有) ・ 無	
細 菌 検 査 室	(有) ・ 無	
病 理 検 査 室	(有) ・ 無	
病 理 解 剖 室	(有) ・ 無	
研 究 室	(有) ・ 無	
講 義 室	(有) ・ 無	
図 書 室	(有) ・ 無	
救急用又は患者 搬送用自動車	(有) ・ 無	保有台数 1 台
医薬品情報管理室	(有) ・ 無	



4 他の病院又は診療所から紹介された患者に対する医療を提供する体制の整備状況

(1) 紹介率

紹介患者の数 (A)	救急患者の数 (B)	初診患者の数 (C)	紹介率 $((A+B)/C \times 100)$
9,935 人	3,234 人	21,738 人	60.6%

(2) 逆紹介率

逆紹介患者の数 (D)	初診患者の数 (C)	逆紹介率 $(D/C \times 100)$
7,446 人	21,738 人	34.3%

5 共同利用のための体制の整備状況

(1) 共同利用の実績

前年度の共同利用を行った医療機関の延べ機関数	954 施設
うち申請者と直接関係のない医療機関の延べ機関数	954 施設
共同利用に係る病床の病床利用率	52.1%

(2) 共同利用の範囲

施設名等	開放型病床、地域医療連携室、地域医療連携面談室、カンファレンス室、図書室、共同利用医療機器
------	---

(3) 共同利用の体制

共同利用に関する規定	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無
利用医師等登録制度の担当者	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無

(4) 利用医師等登録制度

登録医療機関数	620 施設
うち申請者と直接関係のない医療機関数	620 施設

(5) 常時共同利用可能な病床数

5 床
-----

## 6 救急医療を提供する能力の状況

### (1) 重症患者の受け入れに対応できる医療従事者

職 種	専 従	非 専	従
	常 勤	非 常 勤	常 勤
医 師	10 人	人	103 人
看 護 師	357 人	人	109 人
そ の 他	7 人	人	80 人

### (2) 重症救急患者のための病床

優先的に使用できる病床	14 床
専 用 病 床	22 床

### (3) 重症救急患者に必要な検査又は治療を行うために必要な診療施設

施 設 名	救急処置室、救命救急センター、CCU(心臓血管センター内)、放射線部門、臨床検査部門、手術室
-------	--

### (4) その他

「救急病院等を定める省令」(昭和 39 年厚生省令第 8 号)に基づき知事の救急病院の認定を受けている病院である場合	<input checked="" type="radio"/> 可・否
「救急医療対策の整備事業について」(昭和 52 年 7 月 6 日付け医発第 692 号厚生省医務局長通知)に基づき救急医療を実施している場合	<input checked="" type="radio"/> 可・否

## 7 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力の状況

### (1) 研修の実績

研 修 の 内 容	研 修 者 数
地域医療連携交流会、市民公開シンポジウム、外来科学療法講習会、地域の医師等を含めた症例検討会、医療に関する研修会・研究会	2,149 人

### (2) 研修実施のための施設及び設備

施 設 名 等	特別会議室、第 1 会議室、第 2 会議室、第 3 会議室、小会議室、カンファレンス室、講堂、図書館、実習室
---------	--

8 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法及び閲覧方法

( 1 ) 管理責任者等

管 理 責 任 者	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無
管 理 担 当 者	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無

( 2 ) 閲覧責任者等

閲 覧 責 任 者	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無
閲 覧 担 当 者	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無

9 医療法施行規則第9条の19第1項に規定する委員会の構成

学 識 経 験 者	5 名
医師会等医療関係団体の代表	6 名
行 政 の 代 表	1 名
当 該 病 院 の 関 係 者	6 名
そ の 他	- 名

## 地域医療支援病院名称承認申請概要書

### 1 開設者の住所等

住 所	東京都中央区明石町 1 番 29 号
名 称 及 び 代表者の職・氏名	社団法人日本海員掖済会 会長 玉置佑介

### 2 病院の名称等

名 称	名古屋掖済会病院					
所 在 地	名古屋市中川区松年町 4 丁目 6 6 番地					
診 療 科 名	内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、精神科、神経内科、リウマチ科、リハビリテーション科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、皮膚科、泌尿器科、肛門科、放射線科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科					
病 床 数	精 神	感 染 症	結 核	療 養	一 般	合 計
					662	662 床

### 3 施設の構造設備

施 設 名	設 備 の 有 無	
集 中 治 療 室	(有)	無 病床数 22 床
化 学 検 査 室	(有)	無
細 菌 検 査 室	(有)	無
病 理 検 査 室	(有)	無
病 理 解 剖 室	(有)	無
研 究 室	(有)	無
講 義 室	(有)	無
図 書 室	(有)	無
救急用又は患者 搬 送 用 自 動 車	(有)	無 保有台数 1 台
医薬品情報管理室	(有)	無

4 他の病院又は診療所から紹介された患者に対する医療を提供する体制の整備状況

(1) 紹介率

紹介患者の数 (A)	救急患者の数 (B)	初診患者の数 (C)	紹介率 ((A+B)/C × 100)
8,514 人	2,198 人	21,942 人	48.8%

(2) 逆紹介率

逆紹介患者の数 (D)	初診患者の数 (C)	逆紹介率 (D/C × 100)
13,390 人	21,942 人	61.0%

5 共同利用のための体制の整備状況

(1) 共同利用の実績

前年度の共同利用を行った医療機関の延べ機関数	1,465 施設
うち申請者と直接関係のない医療機関の延べ機関数	1,465 施設
共同利用に係る病床の病床利用率	44.3%

(2) 共同利用の範囲

施設名等	開放型病床、医療連携室、図書室、研修室（講堂、会議室 1、会議室 2、会議室 3、会議室 4、会議室 5）、共同利用医療機器
------	--

(3) 共同利用の体制

共同利用に関する規定	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無
利用医師等登録制度の担当者	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無

(4) 利用医師等登録制度

登録医療機関数	314 施設
うち申請者と直接関係のない医療機関数	314 施設

(5) 常時共同利用可能な病床数

5 床
-----

## 6 救急医療を提供する能力の状況

### (1) 重症患者の受け入れに対応できる医療従事者

職 種	専 常	従 勤	非 常	専 勤	従 勤
	医 師	7 人	人	148 人	人
看 護 師	77 人	人	29 人	人	人
そ の 他	4 人	人	97 人	人	人

### (2) 重症救急患者のための病床

優先的に使用できる病床	22 床
専 用 病 床	34 床

### (3) 重症救急患者に必要な検査又は治療を行うために必要な診療施設

施 設 名	救命救急センター、中央手術部、手中治療室、中央検査部、放射線室
-------	---------------------------------

### (4) その他

「救急病院等を定める省令」(昭和 39 年厚生省令第 8 号)に基づき知事の救急病院の認定を受けている病院である場合	<input checked="" type="radio"/> 可・否
「救急医療対策の整備事業について」(昭和 52 年 7 月 6 日付け医発第 692 号厚生省医務局長通知)に基づき救急医療を実施している場合	<input checked="" type="radio"/> 可・否

## 7 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力の状況

### (1) 研修の実績

研 修 の 内 容	研 修 者 数
地域の医師等を含めた症例検討会、医学医療に関する講習会、研修会	460 人

### (2) 研修実施のための施設及び設備

施 設 名 等	講堂、会議室 1、会議室 2、会議室 3、会議室 4、会議室 5、図書室
---------	--------------------------------------

8 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法及び閲覧方法

( 1 ) 管理責任者等

管 理 責 任 者	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無
管 理 担 当 者	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無

( 2 ) 閲覧責任者等

閲 覧 責 任 者	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無
閲 覧 担 当 者	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無

9 医療法施行規則第9条の19第1項に規定する委員会の構成

学 識 経 験 者	2 名
医師会等医療関係団体の代表	9 名
行 政 の 代 表	1 名
当 該 病 院 の 関 係 者	6 名
そ の 他	1 名